

- 議 長 日程第15、議案第24号「松田町寄ロウバイ園の指定管理者の指定について」を議題といたします。
- 町長 町長の提案説明を求めます。
- 町 長 議案第24号「松田町寄ロウバイ園の指定管理者の指定について」。次のとおり、松田町寄ロウバイ園の指定管理者（地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者を言う。）以下同じとして指定する。
- 1、指定管理者制度対象施設の名称等。名称、松田町寄ロウバイ園。所在地、神奈川県足柄上郡松田町寄3481番地。
  - 2、指定管理者の名称等。名称、宇津茂ロウバイ部会。代表者、部会長、大館秀孝。所在地、神奈川県足柄上郡松田町寄3392番地。
  - 3、指定の期間。令和8年4月1日から令和13年3月31日まで5年間。
- 令和8年3月3日提出。松田町、本山博幸。
- 提案理由。上記について、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議決を得るため提案するものでございます。
- よろしく願いいたします。
- 議 長 町長の提案説明が終わりました。
- 担当課長の細部説明を求めます。
- 参事兼産業経済課長 それでは、議案第24号「松田町寄ロウバイ園の指定管理者の指定について」説明させていただきます。資料をおめくりいただきまして、参考資料1を御覧ください。
- 指定管理者申込書です。令和8年3月31日で現在の指定管理期間5年間で満了するため、同団体に更新という形での手続となっております。松田町公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例第5条第1項による募集によらない指定管理の候補の選定とありまして、あらかじめ現指定管理者でございます宇津茂ロウバイ部会様と協議をした結果、令和8年1月27日付で指定管理者申込書を提出いただきました。
- なお、松田町個人情報の保護に関する法律施行条例により、個人情報保護に配慮いたしまして、印影、連絡先などの個人情報をマスキングした資料となっ

ております。

まず、1、施設の名称及び所在地についてですが、施設の名称、松田町寄ロウバイ園、施設の所在地、松田町寄3481番地です。

次に、2、添付書類につきましては、（1）指定管理の対象となる施設の事業計画書及び収支計画書等、（2）その他町長等が必要と認める書類でございます。

次のページをお願いいたします。指定管理施設運営事業計画書です。

1、団体の概要。団体名から役員人数は表に記載のとおりでございます。事業内容としましては、1から4のとおり、ロウバイ園及び施設の維持管理に関する業務、地域の観光農業の振興に資する各種事業の企画等に関する業務ほかとなっております。

次に、下の枠にあります、2、指定管理者としての基本姿勢につきましては、地元団体として地の利を生かした管理運営を行うことで経費の削減を図るとともに、これまでの経験を生かした効果的な施設の活用により都市と農村の交流事業を推進し、もって地域の観光農業の振興を図ることでございます。

次のページをお願いします。指定管理施設収支計画書でございます。

この計画書につきましては、令和7年第4回松田町議会定例会で債務負担行為補正として、令和8年度から令和12年度までの5年間を期間とする松田町寄ロウバイ園指定管理委託料を提案し、お認めいただきました。収入の部は受託収入として5年間で750万円、各年度150万円が指定管理委託料となっております。支出も同額でございます。

次のページをお願いいたします。参考資料2です。選定委員会委員長への指定管理者の候補者選定依頼でございます。

次のページをお願いします。参考資料3です。選定委員会での選定の結果でございます。

この報告の項番3、指定管理者選定委員会の附帯意見といたしまして、「継続した活動ができるよう体制づくりをお願いしたい」という御意見をいただいております。

以上、議案第24号の説明とさせていただきます。御審議のほど、お願いいたします。

議

長 担当課長の細部説明が終わりました。

それでは、これより質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

質疑なしとのお声ですが、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

討論に入ります。

(「省略」の声あり)

討論省略とのお声ですが、討論を省略して採決を行って御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

討論を省略し、採決を行います。

議案第24号「松田町寄ロウバイ園の指定管理者の指定について」、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。